

平成 30 年度 公益財団法人豊田市文化振興財団 文化表彰 募集要項

1 趣旨

地域の文化芸術の振興と発展に優れた業績をあげられた個人や団体、また、将来を嘱望される個人や団体を称え表彰することにより、文化芸術の振興を図る。

2 表彰の種類

(必須条件)

(表彰の数)

豊田文化賞	豊田市の文化及び芸術の振興に顕著な功績があり、人格や見識が分野を越えて社会に模範的影響を与え、その業績が多くの人々に認知されるとともに最も文化的と賞賛される個人又は団体	1名(団体)以内
豊田芸術選奨	豊田市の文化及び芸術の振興に顕著な功績があり、その芸術活動としての美的価値の創造、表現が最も優れ、賞賛される個人又は団体	1名(団体)以内
豊田文化功労賞	おおむね15年以上にわたる地道な活動により、豊田市の文化及び芸術の振興に顕著な功績があり、優れた業績をあげたおおむね60歳以上の個人又は団体	3名(団体)以内
豊田文化奨励賞	豊田市の文化及び芸術の担い手として、その業績が顕著で将来が嘱望されているおおむね45歳以下の個人又は団体	3名(団体)以内
豊田市文化振興財団功労賞	多年にわたり、財団の活動に貢献し、豊田市の文化及び芸術の振興に顕著な功績をあげたおおむね60歳以上の個人又は団体 ※自薦不可	10名(団体)以内
豊田文化新人賞	国内外の文化及び芸術のコンクール等において優秀な成績を収め、豊田市の文化及び芸術の振興に将来の活躍が期待される新人 ※自薦不可	3名(団体)以内

3 表彰の対象者

豊田市に在住、在勤、在学する者又は出身の者、若しくは、豊田市を拠点に活動する団体及びその構成員で、かつ、豊田市の文化及び芸術の振興に顕著な業績をあげた個人又は団体で、表彰の種類に応じて公益財団法人豊田市文化振興財団理事長に推薦のあったものとする。

ただし、豊田文化新人賞は、豊田市に在住、在勤、在学する者又は出身の者、若しくは、豊田市を拠点に活動する団体及びその構成員で、かつ、豊田市の文化及び芸術の振興に将来の活躍が期待される個人又は団体で、理事長に推薦のあったものとする。

4 表彰の推薦者

理事長に推薦できる人は、次のとおりとする。

- (1)公益財団法人豊田市文化振興財団評議員、理事及び監事
- (2)豊田文化賞及び豊田芸術選奨の受賞者
- (3)文化団体の代表者
- (4)豊田市長
- (5)自ら文化表彰を受けようと思う者（ただし、豊田市文化振興財団功労賞、豊田文化新人賞を除く）

5 選考の方法

公益財団法人豊田市文化振興財団表彰審査会において選考を行い、同財団理事会において受賞者を決定する。

6 表彰式

平成 30 年度公益財団法人豊田市文化振興財団大会において表彰式を行う。

- (1)日時 平成 30 年 6 月 3 日（日）
- (2)会場 豊田市民文化会館小ホール

7 推薦書等の記入上の注意

- ① 推薦は、ひとつの表彰の種類において、1 団体（1 個人）1 件までとします。
ただし、豊田市文化振興財団功労賞は、財団加盟の連盟協会については、1 団体最大 2 件までとします。
- ②【推薦理由】は、候補者がいかにこの賞にふさわしい人物かが明確にわかるように、説得力のある表現で記載してください。また、豊田市においての活躍度も併せて記載してください。
- ③【添付資料】は、候補者の業績や功績等が明確にわかる写真（2～3 枚）は必ず添付してください。
また、同様の資料等があれば添付してください。
- ④【功績の内容】は次のとおりです。
 - 主な業績等を 15 項目以内にまとめてください。
 - 年号は和暦で統一ください。
 - いつから活動しているかがわかるように記載ください。
 - 財団の会員の場合は、入会した年を記載ください。
- ⑤【その他参考となる事項】は、上記の他に社会貢献の功績等があればご記入ください。

8 推薦の手続き

(1)推薦時期

平成 30 年 1 月 5 日（金）～平成 30 年 1 月 31 日（水） ※月曜日は除く

(2)提出書類

ア 推薦書

様式は、豊田市民文化会館で配布、またはウェブページからダウンロード

イ 候補者功績調書

様式は、豊田市民文化会館で配布、またはウェブページからダウンロード

ウ 関係資料

候補者の経歴、業績等、推薦書記入事項の詳細資料

（例）公演等パンフレット、美術作品等のカラー写真、出版物、賞状の写し

※審査委員会で選考された候補者については、以下の書類の提出をお願いする場合があります。

個人／身元証明書・住民票・卒業証明書等

団体／団体規約・会員名簿等

※提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。

(3)提出先

豊田市小坂町 12 丁目 100 番地 豊田市民文化会館 1 階

公益財団法人豊田市文化振興財団 文化事業課 ※月曜日は休業

9 問合せ

公益財団法人豊田市文化振興財団 文化事業課

電話／0565-31-8804 FAX／0565-35-4801

E-mail／toyocul@hm2.aitai.ne.jp

<http://www.cul-toyota.com/>